公立大学法人奈良県立医科大学 平成 28 年度 年度計画

I 地域貢献

く教育関連>

1 医療人の育成

(医師関連)

- 医師派遣システムの適切な実行((仮称)県立医大医師派遣センターの設置・運営)
 - (1)・医師配置の一元的な運営体制をさらに整備するために、引き続き医局及び関連 病院との調整・連携を進め、院内医師適正派遣調整会議で協議する。
 - ・ 適正な医師マッチングの資料とするために、南奈良総合医療センターなどの県内関連病院の実態やニーズの調査を行う。
 - ・医師配置の透明性・客観性の確保のために、奈良県医師配置評価委員会で医師 配置の適正性に関する評価を受け、その見解を適切な医師配置に反映させる。
 - (2) 新「奈良学」のカリキュラムを本格導入する。
- 医師派遣システムの適切な実行((仮称)県費奨学生配置センターの設置・運営)
 - ・ 奈良県内に従事する医療人を育成するために、県費奨学生の交流及び奨学生へ の情報提供活動を拡充・定着させる。
 - ・県費奨学生のキャリアパスをアップデートしてその適用に努めるとともに、奨学生が十分に地域貢献できるように、地域配置などの支援を行う。

(看護師関連)

- (1)・看護学科学生への系統だったキャリアデザインプログラムを実施する。
 - 卒前学生への基本的看護技術トレーニングを実施する。
 - 実習指導者の教育能力育成プログラムを実施する。
- (2) 奈良県からの補助金を財源として、看護学科学生を対象とした「(仮称)在宅看護リーダー養成コース」を運営する。
 - 看護学科3年生から5名を選考して、10万円/月の奨学金を卒業まで貸与
 - ・県内での在宅看護学スペシャリストの養成を行うための特別プログラムを 実施

2 看護師の地域貢献

- (1)・引き続き認定看護師養成研修に派遣し、養成を推進する。各分野に複数名(2 名以上)を確保できるよう、少数人員の分野を優先し養成を目指す。
 - ・認定看護師教育課程に関する情報を看護職員に周知し、相談・支援体制を構築する。
- (2)・CNS(Certified Nurse Specialist)が高度実践看護師またはNP(Nurse Practioner)に制度移行していくことが日本看護協会で決定されたことを踏まえ、本学がすでに実施している看護師特定行為研修制度と大学院教育との単位互換等の詳細が国等で決定されたのち実施の計画を立てる。
 - ・看護師特定行為指定研修について、「急性期コース」を引き続き実施するとと もに、「(仮称)在宅医療コース」の新設に向けた計画を立てる。
- (3)・本院の看護職員が地域全体の看護のレベルアップのため公開講座の他、他施設に出向して指導、助言および実習を含む研修受け入れを積極的に行う。
 - ・退院支援の推進、在宅医療および看護に習熟した看護師の育成に向けてプログラムを作成する。
 - 「認知症を持つ患者への対応力向上研修会」の拡大を図る。
- (4) 看護実践・キャリア支援センター運営委員会を中心として情報交換を行いながら、相互(病院看護部、大学看護学科、看護協会)の連携を強化し、共に教育研修を進める。
- (5)・平成27年度設置のスキルスラボ委員会を主体とし、スキルスラボの利用促進 を図る。
 - ・地域へのオープン化のあり方について方針を決定する。

<研究関連>

3 研究成果等の地域への還元

- (1) 学外の高名な有識者による学外有識者委員会を設置し、意見を聞いたうえで、 重点研究推進計画を策定する。
- (2) 各講座・領域等研究についての外部専門家を含む評価体制を構築する。
- (3)・県民への啓発、教育・研究・診療を行うなど大和漢方医学薬学センターを運営 する。
 - 大学院専攻科目設置の準備を行う。
- (4) 一般社団法人 MBT (Medicine Based Town) コンソーシアムに参画し、橿原市や 会員企業等と連携して MBT に関する諸事業を実施する。

4 健康増進の県民アプローチの充実

- (1)県民健康増進支援センターにおいて以下の取組を行う。
 - センターの広報活動を推進する。
 - ホームページを更新し最新情報を発信する。
 - ニューズレターを年2回発行する。
 - ・県市町村の保健事業にかかる調査・データ分析を行う。
 - すでに依頼のある香芝市との共同調査を進める。
 - ・県実施の「県民健康・栄養調査」への助言・指導を行う。
 - ・その他、県市町村からのその都度の要請に応じて調査、データ分析を進める。
 - ・県、市町村の職員を対象とした研修会を年2回開催する。平成27年度の参加者からの要望を盛り込むなどして、実施方法や内容の改善を目指す。
 - ・得られた成果を、ホームページやニューズレターに掲載したり、研修会・講演会・学術学会等で発表したりして、広く公表する。
- (2)・公開講座「くらしと医学」を年2回開催する。予防医学の研究成果だけでなく、より実践的な情報(例えば、生活習慣の改善方法など)を提供し、日常の健康づくりを推進するようなテーマを盛り込んでいく。
 - ・深い理解を得るため、一貫したテーマの講座や若者・子育て世代が関心を持つ テーマの講座等を試行し、満足度をはかる。また、従前のホールでの講座以外 の形式についてニーズを把握し調整する。
- (3) 中間評価を踏まえ、健康長寿大規模コホート研究を継続実施する。

<診療関連>

5 断らない救急医療体制の整備

「断らない救急医療」実現のためのさらなる体制の整備と強化を行う。

- ・後方支援病院と連携しながら土日 ER を運用する。
- ・中南和地域救急患者受入等意見交換会において、病病連携や後方連携に関する協議を引き続いて行う。
- ・関連病院と重症腹症(腹痛・吐下血)救急患者受入ネットワークを運用する。
- 医師等救急医療従事者の負担軽減対策を実施する。
- 高度救急医療を担う医師、看護師等を確保する。
- ・専門医や認定看護師の養成を推進する。(スキルアップのための研修会等への参加)

6 周産期医療体制の強化

リスクの高い妊婦に対する医療や高度な新生児医療等の周産期医療を担う本 院総合周産期母子医療センターの円滑な運営を以下の通り行う。

- ・新棟オープンに伴う機能の充実
- ・母体搬送コーディネーター事業を引き続いて実施
- ・奈良県医師確保修学資金制度に基づき、産科医・小児科医の確保対策を継続 実施
- 引き続き産科・小児科を特定診療科とする
- ・産科、小児科に進む県費奨学生のキャリアパスの見直しの検討
- ・ 周産期医療従事者等への研修会の開催

7 他の医療機関との連携強化

- (1) 地域医療機関との連携を強化し、予約診療および逆紹介等の促進を図る。
- (2) 地域医療連携パスおよび退院調整の効果的な運用を促進する。
- (3) がん看護外来の充実、院内マニュアルの見直し等、都道府県がん診療連携拠点 病院に求められる機能の充実により、中核的な緩和ケアセンターとしての役割 を果たす。
- (4) 基幹型認知症疾患医療センターを引き続き運営する。
- (5)・リーフレットの配布やホームページの更新により、医療情報を発信する。
 - ・地域医療連携を推進する「地域医療連携懇話会」及び「なら地域医療連携実 務者協議会」を各々1回以上開催する。
 - ・地域医療従事者を対象とした研修会を開催する。

8 県内医療人への助言・指導

- (1)・リーフレットの配布やホームページの更新により、医療情報を発信する。
 - ・地域医療連携を推進する「地域医療連携懇話会」及び「なら地域医療連携実 務者協議会」を各々1回以上開催する。
 - ・地域医療従事者を対象とした研修会を開催する。
- (2)・平成27年度設置のスキルスラボ委員会を主体とし、スキルスラボの利用促進を図る。
 - ・地域へのオープン化のあり方について方針を決定する。

Ⅱ 教育

- 1 リベラルアーツ教育の実践 医の心をもった医療人の育成 医療経営に関する教育の確保
 - (1)・「良き医療人育成のためのプログラム」を実践する。
 - ・カリキュラムをブラッシュアップするため、外部評価委員による評価を実施 する。
 - (2) 3年ごとに実施している学生生活実態調査(医師又は看護師になる自覚やカリキュラム・授業への満足度を含めた調査)を全学生に実施し、「奈良県立医科大学 2016 年度医学科(看護学科)学生白書」としてまとめる。

2 教育内容の評価

- (1) ・医学科および看護学科において、授業評価を実施し、評価結果を教員に 通知する。
 - ・教員に評価結果を基にした授業改善調査を実施する。
 - 授業評価の集計結果を分析し公表する。
 - ・評価方法等の見直しなど、授業評価を工夫する。
- (2) 平成27年度FD活動実績に基づく表彰式を実施するとともに、表彰記事を学報 に掲載する。
- (3)・教員を対象とした研修会を7回実施し、研修結果を分析・評価する。
 - 新任教員の受講義務化を徹底する。
 - ・研修会の参加者増につなげるため、研修形式等の工夫と内容強化を図る。

3 老朽・狭隘施設への対策

- ・「医大の目指すべき将来像」の中間取りまとめについて、学内パブリックコメントを実施し、法人構成員との情報共有・意見交換を図るとともに、県と医大が合同で設置・運営する「医大の将来像策定会議」及び「同ワーキンググループ」において、「医大の目指すべき将来像」のうち、残る"まちづくり"等について検討し、最終取りまとめを行う。
- ・「医大の将来像策定会議」及び「同ワーキンググループ」において、将来像実現 に必要な施設整備の基本的考え方となる「施設整備基本構想」を検討する。

田 研究

1 研究の適切な成果評価

- (1) 学外の高名な有識者による学外有識者委員会を設置し、意見を聞いたうえで、 重点研究推進計画を策定する。
- (2)各講座・領域等研究についての外部専門家を含む評価体制を構築する。

2 有能な研究者の獲得

- (1) 学外の高名な有識者による学外有識者委員会を設置し、意見を聞いたうえで、 重点研究推進計画を策定する。
- (2) 学生の自主的な研究活動に対する支援制度を引き続き運用する。
 - 学生が学会、研究会等へ参加する際の交通費を助成
 - ・学生が自主的かつ継続的に各教室に出入りして研究活動を行った場合、当該 教室に学生研究活動費を助成
- (3) 研究推進戦略本部において、特別共同研究助成事業や若手研究者研究助成事業 の募集、対象者決定、助成など引き続き実施する。
- (4)・女性研究者支援センターを中心に女性研究者の研究継続支援など女性研究者への支援を継続する。
 - 女性研究者支援に関する広報・啓発活動の実施。
 - 女性研究者表彰制度の継続実施。
 - ・女性研究者支援に関する国の支援事業に申請する。

3 健康・予防医療等研究範囲の拡大

- (1) 一般社団法人MBTコンソーシアムに参画し、橿原市や会員企業等と連携してMBT に関する諸事業を実施する。
- (2) 中間評価を踏まえ、健康長寿大規模コホート研究を継続実施する。

4 研究環境の改善

- ・「医大の目指すべき将来像」の中間取りまとめについて、学内パブリックコメントを実施し、法人構成員との情報共有・意見交換を図るとともに、県と医大が合同で設置・運営する「医大の将来像策定会議」及び「同ワーキンググループ」において、「医大の目指すべき将来像」のうち、残る"まちづくり"等について検討し、最終取りまとめを行う。
- ・「医大の将来像策定会議」及び「同ワーキンググループ」において、将来像実 現に必要な施設整備の基本的考え方となる「施設整備基本構想」を検討する。

Ⅳ 診療

1 医師・看護師等の離職防止と人材確保

ワークライフバランス検討委員会において、以下の取組を実施する。

- 年次有給休暇の取得促進、超過勤務の縮減等について、継続して検討を行う。
- 平成27年度に実施したアンケート調査結果を集計、分析する。
- ・ワークライフバランスの充実のための諸施策の現状を分析し、職員のニーズ との乖離を把握する。必要に応じ、見直し等を検討する。

2 がん拠点病院としての機能の充実

- (1)・がん診療に関する施設・機器を整備し充実を図る。リニアックの増設、SPECT-CT への更新、PET-CT の新設
 - ・放射線療法医師、化学療法医師等のがん専門医の育成・確保に努める。
 - ・がん専門医臨床研修事業等、がん医療に携わる人材の養成のための研修を実施 する。
 - がん相談専門員研修を受講させるなど、相談員のがん相談スキルを向上させる。
- (2) がん看護外来の充実、院内マニュアルの見直し等、都道府県がん診療連携拠点 病院に求められる機能の充実により、中核的な緩和ケアセンターとしての役割 を果たす。
- (3) 多職種連携によるチーム医療体制の充実に向けた取組を実施
 - ・がん化学療法医療チーム研修の実施
 - 緩和ケアチーム研修の実施
 - キャンサーボード等効率よく運用する。
- (4) 奈良県内の院内がん登録の分析、評価方法の作成。

3 治療成績の一層の向上

医療の質評価委員会において臨床指標について他院とベンチマークを行い、内容分析し、改善内容を検討する。

4 患者満足の一層の向上

- (1) 患者意見を反映するため、引き続きホスピタリティマインド向上委員会を運営する。
- (2) 前年度のホスピタリティマインド醸成研修の実施状況や研修参加者の意見を 総合的に勘案し、全ての病院職員がより参加しやすく、より効果的で魅力のあ る研修が実施できるよう、受講者アンケートの結果等を踏まえ、研修内容の検 証のうえ実施方法を検討する。
- (3) (仮称) E棟ふれあいホールの整備、1階外来廊下の改修や待合の改修を行う。 また、案内業務の充実と質の向上を図る。

5 老朽・狭隘施設への対策

- (1) E病棟の平成28年6月中の竣工を目指し、年度内のフルオープンに向け、Ⅱ 期工事及び関連の調整を推進する。
- (2)・「医大の目指すべき将来像」の中間取りまとめについて、学内パブリックコメントを実施し、法人構成員との情報共有・意見交換を図るとともに、県と医大が合同で設置・運営する「医大の将来像策定会議」及び「同ワーキンググループ」において、「医大の目指すべき将来像」のうち、残る"まちづくり"等について検討し、最終取りまとめを行う。
 - ・「医大の将来像策定会議」及び「同ワーキンググループ」において、将来像実 現に必要な施設整備の基本的考え方となる「施設整備基本構想」を検討する。
- (3) 臨床医学研究棟の仮移転先としてA棟改修設計を行う。

Ⅴ まちづくり

1 教育・研究部門の円滑な移転と新キャンパス整備

- ・「医大の目指すべき将来像」の中間取りまとめについて、学内パブリックコメントを実施し、法人構成員との情報共有・意見交換を図るとともに、県と医大が合同で設置・運営する「医大の将来像策定会議」及び「同ワーキンググループ」において、「医大の目指すべき将来像」のうち、残る"まちづくり"等について検討し、最終取りまとめを行う。
- ・「医大の将来像策定会議」及び「同ワーキンググループ」において、将来像実 現に必要な施設整備の基本的考え方となる「施設整備基本構想」を検討する。

2 地域に開かれたキャンパスづくり

- ・「医大の目指すべき将来像」の中間取りまとめについて、学内パブリックコメントを実施し、法人構成員との情報共有・意見交換を図るとともに、県と医大が合同で設置・運営する「医大の将来像策定会議」及び「同ワーキンググループ」において、「医大の目指すべき将来像」のうち、残る"まちづくり"等について検討し、最終取りまとめを行う。
- ・「医大の将来像策定会議」及び「同ワーキンググループ」において、将来像実 現に必要な施設整備の基本的考え方となる「施設整備基本構想」を検討する。

3 教育・研究部門等移転後の跡地活用

- (1)・「医大の目指すべき将来像」の中間取りまとめについて、学内パブリックコメントを実施し、法人構成員との情報共有・意見交換を図るとともに、県と医大が合同で設置・運営する「医大の将来像策定会議」及び「同ワーキンググループ」において、「医大の目指すべき将来像」のうち、残る"まちづくり"等について検討し、最終取りまとめを行う。
 - ・「医大の将来像策定会議」及び「同ワーキンググループ」において、将来像実 現に必要な施設整備の基本的考え方となる「施設整備基本構想」を検討する。
- (2) 臨床医学研究棟の仮移転先としてA棟改修設計を行う。

4 移転を契機とした研究分野での地域貢献

- (1) 各講座:領域等研究についての外部専門家を含む評価体制を構築する。
- (2)・県民への啓発、教育・研究・診療を行うなど大和漢方医学薬学センターを運営する。
 - 大学院専攻科目設置の準備を行う。

(3) 一般社団法人 MBT コンソーシアムに参画し、橿原市や会員企業等と連携して MBT に関する諸事業を実施する。

5 健康づくり・予防医療等への貢献

- (1) 一般社団法人 MBT コンソーシアムに参画し、橿原市や会員企業等と連携して MBT に関する諸事業を実施する。
- (2) 中間評価を踏まえ、健康長寿大規模コホート研究を継続実施する。

VI 法人運営

1 ガバナンス体制の充実強化

- (1) 医大の将来像に沿った行動規範を作成し、全教職員への周知方法を検討する。
- (2) 中期計画・平成28年度計画について、27年度に実施した年度別アクション見直し後の計画が適切に実施されるよう、項目責任者による執行役員会議において進捗管理を行う。加えて、同会議において、平成27年度の法人自己評価を行うとともに、県評価委員会の評価結果を各部局にフィードバックする。これらにより、平成28年度計画の実施において、法人自己評価の評定A(「年度計画を十分実施している」)以上の項目割合を90%以上とする。
- (3) 学報の配布を教職員・関連大学・病院等のみならず、公共施設(駅等)にも配布することにより、本法人のとりくみ等をより広く発信する。 また、ホームページの内容をより充実させ、引き続き、理事長・学長が本学にとって重要と考える情報や考えを全教職員及び学生へメール配信を行う。
- (4) キャリアパスの作成を含めた人事制度改革に向けて、実態把握、課題抽出を行 う。また、職員採用、職員研修についても、継続的な実施ならびに効果検証・ 検討を行う。

2 ワークライフバランスの充実強化

ワークライフバランス検討委員会において、以下の取組を実施する。

- 年次有給休暇の取得促進、超過勤務の縮減等について、継続して検討を行う。
- ・平成27年度に実施したアンケート調査結果を集計、分析する。
- ・ワークライフバランスの充実のための諸施策の現状を分析し、職員のニーズ との乖離を把握する。必要に応じ、見直し等を検討する。

3 同窓会・歴代卒業生との連携

- (1) 看護学科でも同窓会会員に学報を定期的に発送することにより本学の情報を 適時発信するとともに、同窓会や卒業生との連携を推進し、母校愛の育成と寄 附金等協力意識の向上を図る。
- (2)・教育・研究環境の整備・充実のための寄附金の募集を推進する。
 - ・実績の管理・評価、必要に応じた募集方策の見直しを実施する。
 - 大学を取り巻く環境の変化も考慮した適切な活用策を検討・実施する。

4 繰越欠損金の解消

- (1) 法人全体の財務分析・附属病院のSWOT分析等により、経営上の課題を抽出し、改善方策を検討・実行するとともに、中長期的収支見通しを策定し、中長期的な経営見通しの検証と要因分析を実施する。
- (2)適切な水準の病床稼働率の確保、平均在院日数の適正化、施設基準の取得・維持等により診療収入の確保を図るとともに、精度向上による診療報酬請求の一層の適正化、債権の適正な管理による未収金の抑制を図る。 また、診療報酬改定に適切に対応する。
- (3) 他院購入実績データを活用した価格交渉や安価な代替品への切替等により、医薬・診療材料費を抑制し、医薬・診療材料費比率の逓減を図る。
- (4) 中長期的な人件費見通しやこれまでの投資及び今後の投資見込みによる影響額を算出し、経営上の妥当性について検証する。

Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画別紙参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

30億円

IX 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

X 剰余金の使途

地方独立行政法人法第40条第3項に規定する剰余金の使途は、教育・研究・ 診療の質の向上及び組織運営の改善とする。

XI 県の規則で定める業務運営事項

1 施設・設備に関する事項

(単位:百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源	
・(仮称)中央手術棟整備	総額	施設整備費補助金	(937)
・(仮称)中央手術棟関連アメニティ整備	7, 343	長期借入金	(5, 821)
• 附属病院医療機器整備		自己収入	(585)
・附属病院患者アメニティ向上整備			
・ドクターへリ運航施設整備			
大学及び附属病院各所施設改修			

2 積立金の使途

なし

3 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

(別紙)

予 算

平成28年度 予算

(単位:百万円)

区分	金額
収入	
投入 運営費交付金	1,906
中期目標達成促進補助金	560
	937
施設整備費補助金	
自己収入	37,923
授業料、入学金及び検定料収入等	825
附属病院収入	35,998
諸収入	1,100
受託研究等収入及び寄附金収入等	836
長期借入金収入	5,821
短期借入金収入	491
計	48,474
支出	
業務費	39,026
教育研究経費	3,263
診療経費	34,059
一般管理費	1,704
施設整備費	7,343
受託研究等経費及び寄附金事業費等	548
長期借入金償還金	1,557
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
計	48,474
	,

【人件費の見積】

総額 16,372百万円を支出する。(退職手当を除く。)

注) 退職手当については、公立大学法人奈良県立医科大学職員退職手当規程に基づいて支給する。また、地方独立行政法人法第52条第2項に規定する職員及びその後任補充者(以下、「承継職員等」という。)に係る退職手当については、運営費交付金により財源措置を行い、承継職員等以外の職員に係る退職手当については、退職給付引当金の取り崩しにより財源措置を行う。

収支計画

平成28年度 収支計画

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	42,406
経常費用	42,406
業務費	39,187
教育研究経費	1,104
診療経費	20,587
受託研究費等	343
役員人件費	75
教員人件費	4,183
職員人件費	12,895
一般管理費	718
財務費用	133
雑損	0
減価償却費	2,368
臨時損失	0
収入の部	41,124
経常収益	41,124
運営費交付金収益	1,888
授業料収益	650
入学金収益	124
検定料等収益	32
附属病院収益	36,204
受託研究等収益	338
補助金等収益	935
寄附金収益	422
財務収益	0
雑益	241
資産見返運営費交付金等戻入	35
資産見返補助金等戻入	200
資産見返寄附金等戻入	45
資産見返物品受贈額等戻入	10
臨時利益	0
純損失	△1,282
総損失	△1,282

資金計画

平成28年度 資金計画

(単位:百万円)

区分	金	額
資金支出		48,725
業務活動による支出		39,574
投資活動による支出		7,343
財務活動による支出		1,808
次年度への繰越金		0
資金収入		48,725
業務活動による収入		41,226
運営費交付金による収入		1,906
授業料、入学金及び検定料等による収入		825
附属病院収入		35,998
受託研究等収入		369
補助金等収入		1,018
寄附金等収入		468
その他の収入		642
投資活動による収入		937
財務活動による収入		6,562
前年度からの繰越金		0

注)財務活動による支出には、資金不足に対応する短期借入金の返済予定額 250百万円及び短期借入金にかかる利息支払予定額 1百万円を、財務活動による収入には、 短期借入金の借入予定額 741百万円を計上している。